

令和4年度 秋期 情報処理技術者試験 情報処理安全確保支援士試験 案内書

情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験は「情報処理の促進に関する法律」に基づく国家試験です。

「試験の実施における新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する受験者へのお願いなど」(次ページ)を必ず確認し、内容に同意の上、受験申込みを行ってください。

■ 試験日 令和4年10月9日(日)

インターネット個人申込み

■ 願書の申込方法^{※1} アクセス先 <https://www.jitec.ipa.go.jp/>

※団体申込は行いません。

■ 試験区分・願書の受付期間

試験区分()内は略号)		願書の受付期間
情報 処理 技術 者 試験	情報セキュリティマネジメント試験(SG) ^{※2}	令和4年7月8日(金) 10時 ↓ 令和4年7月28日(木) 18時締切
	基本情報技術者試験(FE) ^{※2}	
	応用情報技術者試験(AP)	
	プロジェクトマネージャ試験(PM)	
	データベーススペシャリスト試験(DB)	
	エンベデッドシステムスペシャリスト試験(ES)	
	システム監査技術者試験(AU)	
情報処理安全確保支援士試験(SC)		

※1 申込方法はインターネット個人申込みのみとなります。団体申込み、願書郵送申込みは行いません。ただし、身体の不自由等により受験時の特別措置を希望される方のうち、インターネット申込みを利用できない方は、願書郵送申込みを受け付けます。詳しくは18ページを参照してください。

※2 情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験は、身体の不自由等により、CBT(Computer Based Testing)方式で実施する同試験を受験できない方を対象として実施します。特別措置の申請が必要となりますので、詳しくは18ページを参照してください。

案内書は、最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上で、申し込んでください。申し込まれた場合は、案内書に記載された全ての事項に同意されたものとみなします。



独立行政法人 情報処理推進機構
Information-technology Promotion Agency, Japan

〒113-8663 東京都文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス 15階

試験の実施における新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する 受験者へのお願いなど

当機構では、令和4年度秋期試験について「1. 試験会場での取組み」に従い、試験を実施することとします。また、受験者の皆様は「2. 受験申込みに関するお願い」の各項目をご理解の上、「3. 受験者へのお願い」の各項目についてご協力をお願いいたします。

1. 試験会場での取組み

- (1) 試験監督員、管理員など（以下、会場スタッフ）は出勤前に検温を行うなど、健康管理に十分配慮します。
- (2) 会場スタッフは試験会場においてマスクを着用するとともに、各時間区分の試験開始前に、都度、手指の消毒を行います。
- (3) 試験会場の設備に応じて、空調機を稼働する、試験室の窓が開く場合には窓を開けるなど、換気を行います。このため、屋外からの騒音が入る場合があります。また、試験室の室温調節ができない場合がありますので、容易に着衣・脱衣ができるよう服装に十分ご注意ください。
- (4) 受験者に感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行うことがあります。

2. 受験申込みに関するお願い

(1)～(3)をご承知おきの上、受験申込みいただきますようお願いいたします。

受理した受験手数料は、理由のいかんにかかわらず返還できませんので、ご注意ください。なお、(1)のように経済産業省及び当機構の判断で試験実施を中止した場合などには、代替措置等を講じる場合もあります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、早期の受験を迫られていない方につきましては、なるべく今回の受験申込みを自粛していただきますよう、ご協力をお願いします。

- (1) 試験の中止について
新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、受験申込みを受け付けた後でも、試験を中止する場合があります。
- (2) 試験地について
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策などにより、試験地によっては、希望する試験地で受験できない可能性があります。その場合、宿泊等が必要になることもあります。あらかじめご了承ください。
- (3) 試験会場の場所について
同一都道府県内の他地域に設置された試験会場、最寄り駅からバス、徒歩での移動に時間がかかる試験会場での受験となる可能性もあります。あらかじめご了承ください。

3. 受験者へのお願い

- (1) 受験に当たってのお願い
 - ① 試験会場に向かう前に、自宅等で検温をお願いいたします。検温の結果、37.5℃未満の方は、受験票に同封された「検温結果提出用紙」に体温を記入してください。
なお、検温の結果、発熱（37.5℃以上）があった場合、来場されても受験できません。また、軽い風邪症状があった場合、受験をお控えください。
 - ② 次の条件に当てはまる場合は、帰国者・接触者相談センター等に相談し、指示に従ってください。
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

- ③ 発熱等がある方のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、受験を控えていただくようお願いいたします。
- ④ 試験日前に他の国・地域から入国される方のうち、外務省等の定める自宅待機期間中と試験日が重なる方は、受験できません。

(2) 試験会場でのお願い

- ① 持参した「検温結果提出用紙」を、係員の案内に従って提出してください。発熱(37.5℃以上)が確認された場合は、受験を控えていただきます。来場されても受験できません。

なお、一部の試験会場では、施設管理者の要請によって入場時に検温を行う場合があります。検温の際、発熱(37.5℃以上)が確認された場合は、受験を控えていただきます。

- ② 試験会場内では必ずマスクの着用をお願いいたします。マスクを着用されていない方は、受験をお断りする場合がありますのでご注意ください。なお、試験中の本人確認の際には、試験監督員の指示で一旦マスクを外していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 消毒用アルコール、除菌ウェットティッシュなどを持参されても構いません。ただし、試験時間中は使用できませんので、カバンなどにしまってください。
- ④ 試験会場の設備に応じた換気を行います。その際、試験室の室温調整ができない場合がありますので、容易に着衣・脱衣ができるよう服装に十分ご注意ください。
- ⑤ 試験会場への入場時の混雑を避けるため、時間に余裕をもって来場するようお願いいたします。また、入場時・退場時は他の受験者とできるだけ間隔を空けて入退場するようにしてください。
- ⑥ トイレに行く場合は、できるだけ間隔を空けて整列するようにしてください。
- ⑦ 昼食、休憩時間等においては、対面での飲食や会話を避けるとともに、できるだけ間隔を空けるようお願いいたします。

(3) ホームページ情報の確認のお願い

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況によっては、試験会場での対応等について新たな案内をさせていただくことがあります。このため、試験会場にお出かけの前に、必ず、ホームページ (<https://www.jitec.ipa.go.jp/>) において試験実施に関する情報が掲載されていないかをご確認いただきますようお願いいたします。

以上

お知らせ

1. 試験実施に関する情報について

地震、台風等の災害による試験中止、試験会場の変更など、受験者への通知事項がある場合は、情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験（以下、支援士試験という）のホームページ（<https://www.jitec.ipa.go.jp/>）（以下、ホームページという）に掲載します。試験前には、必ずホームページで情報を確認してください。

2. 情報セキュリティマネジメント試験（SG）、基本情報技術者試験（FE）の試験実施方法について

SG 及び FE の試験実施につきましては、CBT（Computer Based Testing）方式で実施しております。申込方法等の詳細はホームページを参照してください。

なお、身体の不自由等により、CBT 方式で受験できない方を対象として、筆記試験を 10 月 9 日に実施します。特別措置の申請が必要となりますので、詳しくは 18 ページを参照してください。

3. 受験申込時に入力する氏名について

受験申込時に入力する氏名（漢字、カタカナ）は、本名を入力してください。特に支援士試験については、誤った内容のまま合格証書が発行された場合、情報処理安全確保支援士の登録申請時に、支援士試験に合格したことの確認ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

4. 受験票について

受験票は、試験当日必ず持参してください。受験票②には、写真の貼付が必要です。受験票がない場合、受験票の写真がない場合は、受験できません。

5. 着席時間について

注意事項の説明などを試験開始 15 分前から行いますので、**試験開始 20 分前までに必ず試験室に入室し着席**してください。

6. 携帯電話などの取扱いについて

電子機器（携帯電話（スマートフォンを含む）、ウェアラブル端末、パソコン、オーディオプレーヤー、ゲーム機、電子辞書、電卓）は、試験開始前に、アラームの設定を解除し、電源を切ってください。電子機器は、マナーモード設定や時計として使用することもできません。

電子機器、書籍（参考書、ノートなど）、衣服などの**机上に置けないもの**を収納できるカバンを必ず持参してください。

電子機器、書籍、衣服などは、カバンにしまった上で、足元に置いてください。

電子機器、書籍をカバンにしまっていない場合、不正行為とみなし直ちに退室を命じ、受験済みの試験は無効になります。残る時間区分の受験もできません。

7. 支援士試験について

支援士試験合格者は、情報セキュリティに関する知識・技能を有するものとして、経済産業大臣から合格証書が交付されます。

8. 情報処理安全確保支援士の登録について

支援士試験合格者は、所定の登録手続きを行うことで、国家資格「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」を取得することができます。登録の詳細は、情報処理安全確保支援士のページ（<https://www.ipa.go.jp/siensi/index.html>）を参照してください。

9. SG、FE の試験問題の非公開（漏洩しないこと）への同意について

SG、FE の試験問題は非公開です。受験者は受験にあたり、以下の事項に同意いただく必要があります。同意いただけない場合は受験できません。

(1) 試験問題の全部又は一部（試験問題中に登場する文字に限らず、出題内容を示唆する表現も含む）を第三者に開示（漏洩）しないこと

(2) 上記(1)を開示（漏洩）した場合、関係法令等に基づき損害賠償請求等の措置が取られること

なお、試験問題は著作権法で保護されています。

出題に関する SNS への投稿、インターネット掲示板への書き込みなどについても、上記の開示（漏洩）とみなす場合がありますので、くれぐれもご注意ください。

※SG、FE の問題冊子は全て回収します。持ち帰りできません。

申込みから合格発表までの流れ(個人申込み)

インターネット申込み

ホームページにアクセスして案内書の参照
<https://www.jitec.ipa.go.jp/>

ホームページで受験申込み
(申込画面への入力)

申込画面にアクセスして、申込手順に従って受験者本人が必要事項を入力

7月8日(金)～7月28日(木) 18時

- ・クレジットカード決済
- ・ペイジー (Pay-easy) による払込み
- ・コンビニ利用による払込み
(受験手数料 7,500円)

申込後の申込内容の変更
(7月8日(金)～
8月4日(木) 12時)

受験票の発送
(9月20日(火) 予定)

受験票再発行受付期間
(9月29日(木)～10月4日(火))

試験日
(10月9日(日))

合格発表

合格証書交付

目次

1. 試験概要	
1-1. 試験日、実施する試験区分、試験方式	6
1-2. SG、FE の試験問題の非公開への同意について	6
1-3. 試験時間、出題形式、出題数、解答数	6
1-4. 試験地	7
2. 受験申込方法	
2-1. 同意事項	8
2-2. 受験手数料	8
2-3. インターネット個人申込み	8
2-4. 申込内容の変更	9
3. 試験の一部免除	
3-1. 注意事項	10
3-2. 高度試験、支援士試験の一部（午前Ⅰ試験）免除	10
3-3. 支援士試験の一部（午前Ⅱ試験）免除	10
3-4. 基本情報技術者試験の一部（午前試験）免除	11
4. 応募者への注意事項	
4-1. 受験票の送付及び確認事項	12
4-2. 受験票	13
4-3. 試験当日の注意事項	13
4-4. 試験実施に関する情報	15
4-5. その他	15
5. 採点方式・配点・合格基準、合格発表など	
5-1. 採点方式・配点・合格基準	16
5-2. 問題冊子、解答例、採点講評の公表	17
5-3. 合格発表	17
5-4. 成績照会	17
6. 特別措置	
6-1. 申請方法について	18
6-2. 特別措置確認票の記入について	20
6-3. 特別措置確認票「特別措置の項目」の詳細について	20
■特別措置確認票	24
■お問合せ	25

●個人情報の取扱い

独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPA という）は、受験申込み及び試験によって取得した個人情報を、試験の周知、試験に関する調査及び試験を確実に円滑に実施する目的で使用し、適切に管理します。

インターネット申込みに係わるシステムの運用、受験票の発送、合格証書の発送、午前Ⅰ通過者番号通知書の発送などの業務を、外部の事業者へ委託することがあります。委託する場合は、当該委託先と個人情報の取扱いに関する契約などを行うとともに、個人情報の安全管理が図られるよう適切な管理監督を行います。